

# はじめてみよう！まちづくり！

身近な“まちづくり”を紹介します

## 古賀市を調べてみよう！

古賀市公式ホームページや、広報紙「こがんと。」等から情報を収集し、住んでいるまちに感心を持つとう。



古賀市公式ホームページ



広報こが「こがんと。」



古賀市LINE公式アカウント



## 地域行事やイベントに参加してみよう！

自治会や校区コミュニティでは、お祭りや防災訓練、清掃活動など、様々な活動が実施されています。まずは、興味があるものに参加してみよう。



自治会の紹介



校区コミュニティの紹介



## 地域のために、みんなのために活動してみよう！

自治会や校区コミュニティなど、身近な活動の場はたくさんあります。

市民活動団体においても、まちの課題解決に資する様々な取り組みが行われていますし、ボランティア活動なども活発に行われています。



市民活動やボランティア活動の紹介



## 意見を伝えてみよう！

市が実施するワークショップやアンケート調査を通じて、自分の意見やアイデアを伝えてみよう。

パブリックコメントや附属機関等の公募委員に応募し、自分の想いを伝えてみよう。



住み続けたいと思える古賀市の実現に向けて  
身近なまちづくりに取り組んでみませんか？

お問い合わせ先

古賀市総務部まちづくり推進課

電話：092-942-1165

Eメール：commu@city.koga.fukuoka.jp

(発行：令和8年3月)

# 私たちのまちの 私たちによるまちづくり

知っていますか？

古賀市まちづくり基本条例



# 古賀市まちづくり基本条例のポイント

## 古賀市まちづくり基本条例って？

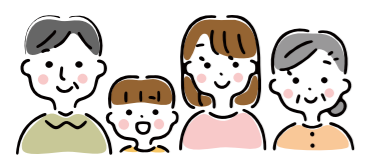
わたしたちのまち、「古賀市」が「これからもずっと住みたいと誇れるまち」となるよう、平成29年6月に「古賀市まちづくり基本条例」が誕生しました。

この条例には、「まちづくり」の担い手である、「市民」、「議会」、「行政」の役割を明らかにし、「まちづくり」の基本的なルールや考え方が定められています。

## まちづくりの担い手とそれぞれの役割

### 市民

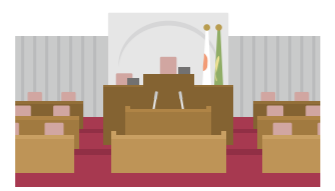
・まちづくりの担い手であることを認識し積極的にまちづくりに関わる



※市民…古賀市に住んでいる人、古賀市に通勤、通学している人、自治会、校区コミュニティ、市民活動団体、事業者を指します。

### 議会

・市の意見を市政に反映  
・市政運営状況を監視し評価



### 行政

・市民の意見を把握  
・公正かつ透明性の高い市政運営



## まちづくりの基本的な3つのルール

### 市民参画

市の活動に市民が意見を述べたり提案したりすること

### 情報共有

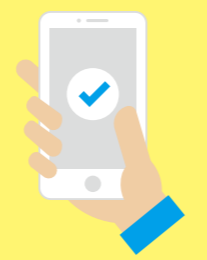
まちづくりに関する情報を共有すること

### 共働

共通の目標に向かって対等な立場でまちづくりに取り組むこと

## 古賀市まちづくり基本条例についてもっと知りたい方はコチラへ

古賀市公式ホームページに、「古賀市まちづくり基本条例」の解説や、策定経緯等を掲載していますので、ぜひご覧ください。



## なぜ、「まちづくり」が必要なの？

少子高齢化の進行、価値観の多様化やライフスタイルの変化など、社会構造が急速に変化するなかで、心豊かな子どもたちが育ち、安全で安心して暮らせるまちをつくり、未来に残していくためには、市民、議会、行政がまちづくりの担い手として、人や地域の結びつきを強め、信頼関係を構築し、お互いに協力し合いながら取り組んでいく必要があります。

## そもそも「まちづくり」ってどういうこと？

暮らしを支える活動すべてが「まちづくり」

“まちづくり”と聞くと、難しいイメージを持たれてませんか？  
古賀市まちづくり基本条例でいう“まちづくり”とは、道路や公共施設の整備だけではなく、安全で安心して暮らせるようにするための活動です。地域の清掃活動や資源ごみの分別収集をはじめ、地域の行事や、高齢者への声かけなど、無意識に取り組まれている活動も“まちづくり”です。

### 身近な“まちづくり”の例



地域のお祭りやイベントに参加して地域の人と交流する。



地域の資源回収やごみ拾いなどの清掃活動に参加する。



通学路の見守り活動を行う。



回覧板、広報紙や古賀市のホームページをみて、住んでいるまちのことを知る。



選挙で投票する。



市が実施するワークショップへ参加して意見を述べたり、アンケートに回答する。

**自治会や校区コミュニティでの活動やボランティア活動など、たくさんの人が意識しないうちにまちづくりに取り組んでいます。**